令和6年3月27日 島根県薬事衛生課 0852-22-6487/6292 担当:久武・細谷

紅麹を含む健康食品について

1 概 要

小林製薬が販売した紅麹を含む健康食品を摂取された方で腎疾患等の体調不良が発生する事案が 報告されています。

また、小林製薬以外の食品も自主回収対象となっています。

○小林製薬の製品

対象製品:紅麹コレステヘルプ15日分・30日分(通信販売用)

紅麹コレステヘルプ 20 日分(店頭販売用)

ナイシヘルプ+コレステロール

ナットウキナーゼさらさら粒 GOLD

(詳細は小林製薬株式会社のホームページをご確認ください。)

○小林製薬以外の製品

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/daietto/index.html (厚生労働省ホームページ:健康被害情報)

上記ホームページの「紅麹に関する届出された食品のリコール情報 (小林製薬関連に限る)」を ご確認ください。

2 県民の皆様へ

上記の製品を購入した方は、直ちに喫食を中止し、身体に不安や異常がある場合には、医療機関を受診してください。その他ご不安がある場合には、下記の最寄りの保健所にご相談ください。

| 保健所 | 電話番号 |
|-----------------------|--------------|
| 松江市・島根県共同設置松江保健所食品衛生課 | 0852-67-7570 |
| 雲南保健所衛生指導課 | 0854-42-9667 |
| 出雲保健所衛生指導課 | 0853-21-1185 |
| 県央保健所衛生指導課 | 0854-84-9805 |
| 浜田保健所衛生指導課 | 0855-29-5561 |
| 益田保健所衛生指導課 | 0856-31-9551 |
| 隠岐保健所環境衛生課 | 08512-2-9714 |
| | |